

返戻金制度について

弊社よりご紹介した方が退職した場合、返戻金制度があります。
採用コンサルティング契約書に記載のある下記内容をご確認ください。

採用者が自己の意志、または就業規則違反等の責に帰すべき事由により
3ヶ月未満に退職した場合は、乙は、甲から支払われたコンサルティング料について、次の割合
で計算された額およびその金額に対応する消費税額を払い戻す。

入社日から1ヶ月未満	80%
入社日から1ヶ月以上2ヶ月未満	50%
入社日から2ヶ月以上3ヶ月未満	30%

許可番号 36-ユ-300045

事業者：株式会社オリガミ・キャリアデザイン